

# 全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.136 2008年 3月17日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：中込 三郎

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



## 全専各連第106回理事会を開催

### 平成20年度事業計画原案・収支予算原案承認

2月28日、東京都・グランドプリンスホテル赤坂を会場として、全専各連第106回理事会が開催された。出席者は委任状を含めて61名。

吉田松雄副会長が開会の言葉を述べ、次に中込三郎会長があいさつに立ち、「昨今、会員校から専修学校及び各種学校を取り巻く厳しい状況を耳にしている。この現状を打破するために、現在、『専修学校の振興に関する検討会議』に付議している振興方策（新学校種の創設及び現行制度での職業教育力の充実）を実現しなければならない。今年は、専修学校及び各種学校にとって大きな転換期であり、制度上『学校』として位置づけられるためには、それに付随する義務についても、各学校で意欲的に取り組む必要がある」と述べた。

次に、寺門成真文部科学省専修学校教育振興室長があいさつを兼ねて、①校地・校舎の自己所有を要しない専修学校等設置事業の全国展開、②専修学校及び各種学校の入学辞退者に対する授業料等の取扱い、③学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令等の整備（履修証明の運用に関する通知）、④学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令、⑤平成20年度専修学校関係予算案等について説明を行った後、公務により退席した。

議長は会則第32条により、中込会長が就任し、議長が会議の有効な成立を確認した後、議事録署名人に龍澤正美理事、大麻正晴理事を選出し議事に入った。

#### 【第1号議案 平成20年度事業計画原案（審議事項）】

秋葉英一理事・総務委員長が、『運動方針（基本方針、重点目標：①職業教育体系の構築による複線型の教育体系の実現及び職業教育等を担う学校教育法第1条に規定される新学校種の創設の実現、②教育振興基本計画等で示された専修学校及び各種学校の振興等に向けた諸施策の実現、③専修学校及び各種学校と他の学校種との格差の是正、④専修学校及び各種学校に対する激甚災害法の早期適用、⑤専



新しい学校種創設の実現に向け強い決意を述べる中込三郎全専各連会長

修学校及び各種学校にかかる認可・届出の基準や取り扱い等の研究、⑥職業教育の興隆に向けた対外的な啓発活動の推進、⑦専修学校及び各種学校に対する各省庁施策の充実、⑧専修学校及び各種学校の職業教育機能等の充実・向上及び社会的信頼の確保、⑨全専各連及び都道府県協会等の組織強化・活性化』について説明した。

続いて川越宏樹1条校化推進担当副会長が、『専修学校の振興に関する検討会議』等への対応として、検討会議に付議した2つの振興方策（新学校種の創設及び現行制度での職業教育力の充実）の実現を目指した具体的方針として①制度検討関連（検討会議の議論を踏まえた具体案の作成等）、②制度啓発関連（都道府県協会等との連携による会員校への普及・啓発、1条校化推進会議開催等）、③渉外折衝関連（議連との連携、振興大会の開催等）について説明を行った。

次に、『運動方針の実現に向けた専修学校等振興議員連盟とのより一層の連携』、『会議の開催』を事務局が説明し、秋葉理事・総務委員長、齋木寛治理事・財務委員長、栗谷川悠理事・組織委員長が、『各委員会活動方針』を、最後に『広報活動の一層の推進』を事務局が説明した。

本議案に関して質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

#### 【第2号議案 平成20年度収支予算原案（審議事項）】

齋木財務委員長が、予算原案立案方針として、平成20年度の運動方針（①1条校化推進運動の強化、②「職業教育の日」の推進、③振興大会の開催等）に基づき、単年度ベースで収支の均等を図る方針で予算編成を行ったこと、本予算原案は6月11日の定例総会において承認を得るまでの暫定予算として執行すること等について説明を行った。

続いて、収支予算書案に基づき、各科目の明細（事業活動収入計131,530,000円、事業活動支出計137,920,000円、事業活動収支差額マイナス6,390,000円。投資活動収入11,000,000円、投資活動支出2,500,000円、投資活動収支差額8,500,000円。予備費支出2,000,000円、当期収支差額110,000円、前期繰越収支差額33,744,177円、次期繰越収支差額33,854,177円）について説明。

本議案に関して質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

#### 【第3号議案 分野別専門部会の設置（審議事項）】

栗谷川組織委員長が、全国専門学校リハビリテーション協会（以下：リハビリ協会）の分野別専門部会としての設

置について、経緯（組織委員会で申請書類を確認し審議した結果、会則等の規定に全て適合していることから理事会に議案提出したこと）、設置承認後の手続き（初年度登録料及び部会費の納入）について説明を行った。

本議案に関して質疑はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

なお、第3号議案承認を受けて、齋木財務委員長より、平成20年6月の定例総会・理事会に提出する「平成20年度収支予算案」の事業活動収入に、リハビリ協会分の初年度登録料及び部会費を計上することが説明された。

#### 【その他（報告事項）】

配布資料に基づき、事務局が平成19年度事業中間報告を行った。

最後に、「専修学校の振興に関する検討会議」審議状況について岩崎幸雄常任理事の報告の後、意見交換、質疑応答が行われた。

以上により、議長が全ての議事の終了を確認し、中島利郎副会長が閉式の言葉を述べ、理事会の全日程を終了した。

## 専修学校等振興議員連盟総会を開催

2月28日、東京・グランドプリンスホテル赤坂を会場として、専修学校等振興議員連盟総会・全専各連1条校化推進会議が開催された。出席者は議員本人52人、代理56人、全専各連88人。

塩谷立議連事務局局長が司会、河村建夫議連副会長・幹事長が開会あいさつを述べ議事となった。

町村信孝議連会長はあいさつで「昨年3月の議連総会にて文科省に専修学校の今後の在り方・振興策について検討するよう要請し、6月に文科省と全専各連で具体的な報告書を取りまとめ、9月に文科省に検討会議を立ち上げ、すでに数回開催したと聞いている。文科省は慎重に審議しているのだろうが、時代はスピード感を求めている。早く結論を出して次の通常国会に法案を提出して欲しい。また、1条校に相応しい中身についても合わせて議論して欲しい」と述べた。

中込三郎全専各連会長は、団体からの状況報告として「1条校として働くことの意義を教える職業教育の体系が必要である。検討会議には、職業教育を行う新しい学校種の創設と現行の専修学校制度の改善を要望している。議連の先生方には、若者の働く意欲を喚起し、職業人として育成する職業教育の重要性をご理解いただき、その振興について応援して欲しい」と述べた。

文部科学省の加茂川幸夫生涯学習政策局長は、専修学校等をめぐる状況報告として「教育基本法の改正により職業教育の重要性が見直された。この職業教育を行う新たな学



次期通常国会に学校教育法改正案提出を文部科学省に求める町村信孝専修学校等振興議員連盟会長

校種については、多くの学校種と関係するため検討会議を設置した。5回の会議を開催したが、共通のテーブルで多くの学校種を含んだ議論の場が確保できて意義深いと考える。様々な意見が検討されて、高等教育における職業教育として多様な組み合わせ、選択肢があがっている。関係者の合意形成・共通項ができて意見が集約できたら、中央教育審議会で議論する手続きを行いたい」と述べた。

質疑応答で、加茂川局長は今後のスケジュールについて、「明確には答えられないが、高等教育における職業教育のあり方について議論する良い機会なので、意見をどうすり合わせていくのか共通点を探りたい」と回答した。

渡海紀三朗文部科学大臣が、議連の一員としてあいさつを述べ、司会の塩谷議連事務局局長が閉会を宣言した。

総会終了後は懇親会となり、出席者は活発に情報交換を行った。

## 理事会に先立ち第5回常任理事会で議案審議

2月28日、東京都・グランドプリンスホテル赤坂において第5回全専各連常任理事会を開催した。出席者は20名。

中込三郎会長が開会あいさつを行い、続いて会則第32条により中込会長が議長に就任し議事に入った。

審議事項として理事会に提出する「第1号議案 平成20年度事業計画原案」、「第2号議案 平成20年度収支予算原案」、「第3号議案 分野別専門部会の設置（全国専門学校

リハビリテーション協会）」の各提案事項について審議を行い、提案どおり理事会に上程することとなった。

続いて、理事会の議事運営として、議長の確認、議事録署名人候補者の選出について審議が行われた。

最後に、福田益和副会長より「専修学校の振興に関する検討会議」審議状況について報告が行われた後、意見交換が行われ、会議を終了した。

## 全国学校法人立専門学校協会理事会を開催

2月29日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として全国学校法人立専門学校協会の理事会が開催された。出席者は委任状を含め60名。渡辺敏彦副会長の開会の言葉に続き、中込三郎会長が「専修学校の振興に関する検討会議」の審議経過を説明後、中教審教育振興基本計画特別部会への参加のために退席。

次に来賓の寺門成真文部科学省専修学校教育振興室長が、昨日の専修学校等振興議員連盟総会の様子を振り返り、「加茂川文科省生涯学習政策局長から、高等教育における職業教育に特化した新しい学校種について検討するのであれば、他の学校種との調整を行い、意見を集約したい、と発言している。次回3月26日の検討会議で委員からのヒアリングを終え、4月からの会議は論点の詰めを行いたいと考えている」と述べ、公務により退席した。

議長は、会則により中込会長の指名で岩崎幸雄副会長が就任。議長が会議の有効な成立を確認し、議事録署名人に浦山哲郎理事と大麻正晴理事を選出して議事に入った。

【第1号議案 平成20年度事業計画原案（審議事項）】

【第2号議案 平成20年度収支予算原案（審議事項）】

第1号議案、第2号議案について一括審議を行い、第1号議案については、岡本比呂志常任理事・総務運営委員長が配布資料に基づき『運動方針（基本理念、基本方針、活動方針）』を説明。川越宏樹全専各連1条校化推進担当副会長が『「専修学校の振興に関する検討会議」等への対応（新専門学校の創設及び現行制度での職業教育力の充実・向上方策の実現）』について説明し、質疑応答を行った。専修学校等振興議員連盟総会、検討会議への対応についての要望意見に、川越全専各連副会長は「6月の総会までに期限を設け、文科省に検討会議のまとめの目途をつけるよう要望したい。1条校化推進本部で戦略を練り直し、議連への対応も見直したい」と説明した。

続いて岡本総務運営委員長、齋木寛治常任理事・財務委員長、武田哲一常任理事・留学生委員長が『各委員会活動方針』を説明。武田留学生委員長は「留学生30万人受け入れ計画」に対応する文科省中教審大学分科会「留学生特別

委員会」委員に就任したことを報告した。また、事務局が『会議の開催』、『調査研究事業の実施』、『研修事業の実施』、『広報活動の推進』、『専門学校におけるスポーツ振興』について説明した。

第2号議案については、齋木財務委員長が、1条校化推進運動の強化及び「職業教育の日」寄附金終了を主とした予算編成方針と各科目の内容を説明。

両議案に関しては「専門学校と雇用・能力開発機構及び地方公共団体が設置する公共職業能力開発施設との役割分担の明確化」と「職業能力開発事業の専門学校への外部委託を促進する」に関する要望意見が出されたほかに意見はなく、出席者全員異議なくこれを拍手承認した。

以上により、議長が全ての審議事項が承認されたことを確認した後、事務局が平成19年度事業中間報告を行った。

最後に小泉凱彦副会長が閉会の言葉を述べて、理事会の全日程を終了した。

なお、理事会前に常任理事会が開催され、上記の提出議案の審議を行った。

### 「専修学校の振興に関する検討会議」審議状況

文部科学省の「専修学校の振興に関する検討会議」は、平成19年12月21日に第3回会議が開催され、寺田盛紀委員（名古屋大学教授）と吉本圭一委員（九州大学准教授）から意見陳述が行われた。また、平成20年1月23日には第4回会議が開催され、四ツ柳隆夫委員（前宮城高等専門学校長）と戸谷賢司委員（都立向丘高等学校長）から意見陳述。2月18日には第5回会議が開催され、山内昭人委員（学校法人山内学園理事長）と関口修委員（学校法人郡山開成学園理事長）と黒田壽二委員（金沢工業大学学長・総長）から意見陳述が行われた。第6回会議は3月26日に開催される予定。議事録は文部科学省のホームページに掲載中。

# 学校教育法等の一部改正について(概要報告)

平成19年6月27日の「学校教育法等の一部を改正する法律」(改正法)の公布を受け、文部科学省は7月31日に事務次官通知を発売。改正法は12月26日に施行された(一部は平成20年4月1日)。改正法の趣旨は、

○改正教育基本法の教育理念に基づく義務教育の目標の規定、学校種の目的及び教育の目標の見直し

○学校の組織運営・指導体制の充実に向けた副校長等の新たな職の制度化

等により学校教育の一層の充実を図ることで、専修学校・各種学校に関する事項は次の3点となっている。

○条文番号の変更:専修学校は第124条から第133条までに、各種学校は第134条に、条文番号を変更。

○学校の評価(第42条)及び情報提供(第43条)の専修学校・各種学校への準用:文部科学大臣の定めにより学校評価を行い、その結果に基づき改善に必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めること。また、教育活動その他の情報を積極的に提供すること。

○証明書の交付(第105条)の専門学校への準用:文部科学大臣の定めにより、学生以外の者を対象とする特別の課程を編成し、修了者に証明書を交付できるものとする。

なお、学校の評価及び証明書の交付の『文部科学大臣の定め』は、検討の上で省令に規定するとされた。

10月30日、学校評価の『文部科学大臣の定め』を定めた「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」が公布され、11月18日に生涯学習政策局長通知「学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令について(専修学校・各種学校関係)」が発出された。規定の概要と留意事項は次のとおり(条文は改正法施行後。専修学校は第189条、各種学校は第190条にて小学校の規定の準用)。専修学校・各種学校については、留意事項を参考としつつ、実情に応じて取り組むこととしている。

また、改正法に学校評価及び情報提供が規定されたことを受け、その施行と同時に専修学校設置基準・各種学校規程も改正され、該当条文は削除された。

## 【規定の概要(概略)】

- ①自己評価(第66条):教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表する。また、自己評価を行うに当たっては、実情に応じ、適切な項目を設定して行う。
- ②学校関係者評価(第67条):自己評価の結果を踏まえた保護者その他学校関係者による評価を行い、その結果を公表するよう努める。

- ③評価結果の設置者への報告(第68条):自己評価及び学校関係者評価の結果を設置者に報告する。

## 【留意事項(概略)】

- ①学校評価の実施等に着手すべき時期:速やかに着手するとともに、遅くとも平成20年度末までに自己評価の実施及び公表等が求められること。
- ②自己評価の実施:結果の取りまとめに当たり、評価結果及び分析に加え、今後の改善方策を検討することが適当であること。
- ③自己評価の結果の公表:内容は評価結果及び分析に加え、今後の改善方策も公表することが適当であること。方法は保護者に対して広く伝えられる方法により行うことが求められること。さらに、保護者のほか広く地域住民等に伝えられる方法により行うことが適当であること。
- ④学校関係者評価の実施:実施及び公表に取り組むことが求められること。自己評価の結果を評価することが求められること。評価者は、保護者や学校と直接の関係のある者(教職員を除く)が適当であり、必要に応じ有識者を加えることも考えられること。評価者の主体的な活動を促すことが求められること。保護者等を対象とするアンケートの実施のみをもって見なすことは適当でないこと。結果の取りまとめに当たり、評価結果及び分析に加え、今後の改善方策を検討することが適当であること。
- ⑤学校関係者評価の結果の公表:自己評価の結果の公表の例により行うこと。
- ⑥学校評価の結果の学校の設置者への報告:報告書としてとりまとめたものを設置者に提出する方法により行うことが適当であること。自己評価及び学校関係者評価の結果を1つの報告書としてとりまとめることが考えられること。結果に加え、今後の改善方策を記載することが適当であること。

さらに、12月25日、証明書の交付の『文部科学大臣の定め』の規定を含む「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整備等に関する省令」が公布され、本年1月23日に事務次官通知「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令等の整備について」が発出された。このうち専門学校の履修証明に関する事項は次のとおり(第189条で大学の規定の準用)。

## 【規定の概要(概略)】

- ①特別の課程は、開設する講習もしくは授業科目又はこれらの一部により体系的に編成する。
- ②特別の課程の総時間数は、120時間以上とする。
- ③特別の課程の履修資格は、専門学校で定める。ただし、

資格を有する者は、学校教育法に定める専門学校に入学することができる者でなければならない。

- ④特別の課程の講習又は授業の方法は、専修学校設置基準の定めるところによる。
- ⑤特別の課程の編成に当たっては、課程の名称、目的、総時間数、履修資格、定員、内容、講習又は授業の方法、修了要件その他必要と認める事項をあらかじめ公表する。
- ⑥証明書（履修証明書）に、課程の名称、内容の概要、総時間数その他必要と認める事項を記載する。
- ⑦特別の課程の編成、実施状況の評価、履修証明書の交付のため、必要な体制を整備しなければならない。

【留意事項（概略）】

- ①履修証明プログラムの修了そのものに対して単位を授与するものではないこと。なお、学生を対象に開設する授業科目が含まれている場合は、科目等履修生として位置付けることにより、単位を与えることが可能であること。
- ②今回の改正は、これまでの類似の取組を制約するものではないこと。一方、改正法施行後に編成された特別の課程について、学校教育法に基づくものとして位置付け、証明書にその旨を記載することが可能であること。
- ③履修証明プログラムの目的、分野、内容、修了要件は、適切に設定されるべきものであること。
- ④履修証明を行うに当たって、認可や届出の手続は原則として不要であること。なお、履修証明を行うことの学則への記載は必須でないこと。一方、履修証明に関し必要な事項をあらかじめ公表することが必要であること。
- ⑤特別の課程は、単に講習又は授業科目の総時間数が一定の時間数に達しているだけでなく、1つの課程としてまとまりのある内容とすることが必要であること。
- ⑥特別の課程の総時間数は、講習もしくは授業科目又はこれらの一部の実時間数を合計したものであること。このため、講習又は授業の方法としては面接授業、メディアを利用して行う授業によることを想定していること。
- ⑦特別の課程の履修資格は、入学資格を有する者のうちから定めることとしており、個別の入学資格審査の合格等の方法により、履修資格を得ることが可能であること。
- ⑧履修証明書の記載内容は、様式例を参照すること。
- ⑨特別の課程の編成等を行うために、履修証明プログラムの内容等に応じて適切な体制を整備すること。また、必要な体制の整備に当たっては、設置基準の規定に準じて行うことが求められること。
- ⑩履修証明プログラムの講習又は授業科目の担当は、教員として位置付けられた者が実施計画を作成し、自ら講習等を実施し、履修者の成績評価を行うことが想定されているが、これらを補助する者として、学外から講師を招聘することは可能であること。

- ⑪履修証明プログラム固有に必要な教員数や校地・校舎面積の基準は定めていないが、学生以外の者を相当数受け入れる場合は、相当の専任教員や校地・校舎面積を増加するとともに、1クラス当たりの人数は教育効果を十分にあげられるような適当な人数とする必要があること。
- ⑫修了者から履修証明書の再交付を求められた場合等に対応できるよう、学籍に関する記録に相当するものを作成しておくことが求められること。保存期間は学校教育法施行規則の規定に準じて取扱うことが望まれること。

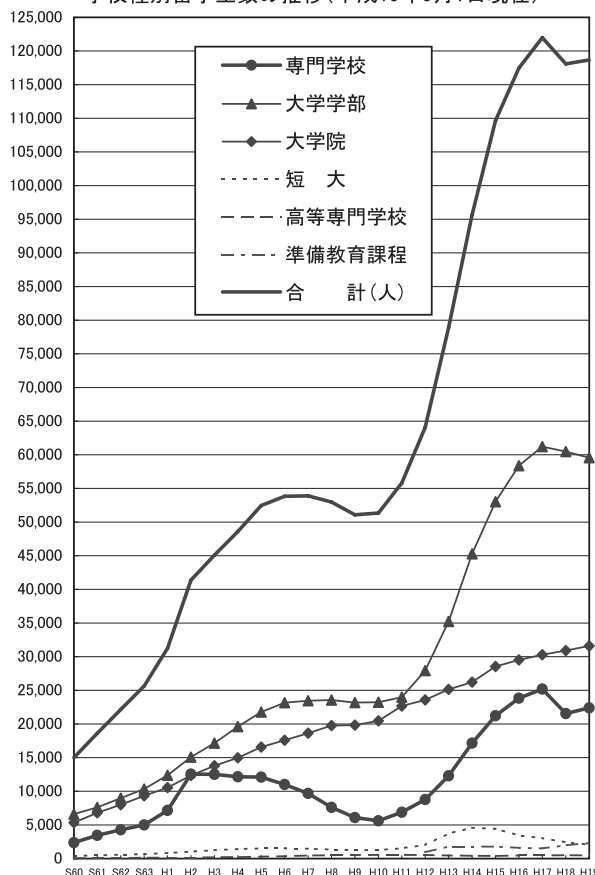
## 専門学校留学生微増に転じる

平成19年度の留学生受け入れの概況が、平成19年12月（独）日本学生支援機構から公表された。専門学校に在籍する留学生は22,399人と前年度比で837人（3.9%）微増した。

留学生数全体では118,498人と前年度比で571人（0.5%）微増した。平成19年5月現在、大学等が62,159人で1,278人（2.0%）減少、大学院が31,592人で682人（2.2%）増加、準備教育課程が2,348人で330人（16.4%）増加した。

出身国別でみると、中国が71,277人で3,015人（4.1%）減少、2位の韓国は17,274人で1,300人（8.1%）増加、3位の台湾は4,686人で475人（11.3%）増加した。この上位3カ国で留学生全体の78.7%を占めている。

学校種別留学生数の推移（平成19年5月1日現在）



## 文部科学省 平成20年度専修学校関係予算案

平成20年度の政府予算案が平成19年12月24日に閣議決定され、専修学校関係予算案は、対前年度比1,332万円（1.0%）減の13億12百万円となった。

「専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン」は拡充され、専修学校関係団体等と高等学校等が連携し、高校生等に対し、職業観・勤労観の育成や適切な進路選択ができるよう、多様な職業とその職業に就くために必要な知識、技能、資格等の事例紹介や、参加者の志向・適性等に応じた実践的な職業体験講座を専修学校において実施する、こととなっている。

「専修学校教育重点支援プラン」はこれまで、専門課程の高度化開発、高等課程の個性化推進、新教育領域の開発、新教育方法の開発、が例示されていたが、新規に、教育力向上の推進（教員のマネジメント力養成のためのプログラ

ムや効果的な評価・情報提供手法等の開発など）、基礎力向上の推進（社会人基礎力、基礎学力向上のためのプログラムや各々の学生の悩みに応じた的確なキャリアカウンセリングの導入方策、キャリア指導を重視した系統的なキャリア形成支援プログラムの開発など）、産学連携教育の推進（日本版デュアルシステムや実践型人材養成システムの活用等、企業等と連携し各専門分野固有の中核的な教育内容と企業実習を組み合わせた効果的かつ先導的な教育プログラムの開発など）の3点が例示された。

「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」は従来どおり若者、中高年、社会人、女性、ニートなどを対象に専修学校の職業教育機能を活用して、職業能力の向上を図るとともに再チャレンジの機会拡大を推進することとなっている。

### 平成20年度 専修学校関係予算案について

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

[単位:百万円]

<b>専修学校関係予算額</b>	19年度予算額 1,312 ( 1,325 ) [対前年度 △13,322千円減(1.0%減)]
------------------	--

<内 訳>

- |  |               |             |               |             |                |           |  |           |  |
|--|---------------|-------------|---------------|-------------|----------------|-----------|--|-----------|--|
| <p><b>1 専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン(拡充)</b> 147 ( 91 )</p> <p>高校生の自主的な進路選択など、多様な体験の機会の充実を図るため、専修学校の機能を活かして、高等学校関係団体等と連携し高校生等に対する、職業に必要な知識・技能・資格等の事例紹介や実践的な職業体験講座を実施し、職業意識の醸成を図る。</p>   |               |             |               |             |                |           |  |           |  |
| <p><b>2 専修学校教育重点支援プラン</b> 417 ( 445 )</p> <p>社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を「研究指定校」として指定した専修学校に委託し、その成果を全国に普及する。</p> <p>(課題の内容)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・教育力向上の推進(新規)</td> <td>・専門課程の高度化開発</td> </tr> <tr> <td>・基礎力向上の推進(新規)</td> <td>・高等課程の個性化推進</td> </tr> <tr> <td>・産学連携教育の推進(新規)</td> <td>・新教育領域の開発</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・新教育方法の開発</td> </tr> </table> | ・教育力向上の推進(新規) | ・専門課程の高度化開発 | ・基礎力向上の推進(新規) | ・高等課程の個性化推進 | ・産学連携教育の推進(新規) | ・新教育領域の開発 |  | ・新教育方法の開発 |  |
| ・教育力向上の推進(新規)  | ・専門課程の高度化開発   |             |               |             |                |           |  |           |  |
| ・基礎力向上の推進(新規)  | ・高等課程の個性化推進   |             |               |             |                |           |  |           |  |
| ・産学連携教育の推進(新規)   | ・新教育領域の開発     |             |               |             |                |           |  |           |  |
|  | ・新教育方法の開発     |             |               |             |                |           |  |           |  |
| <p><b>3 専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業</b> 727 ( 768 )</p> <p><b>【大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン】</b></p> <p>新たなチャレンジを目指す若者、中高年、女性、ニート等を支援するため、専修学校の持つ職業教育機能を活用して、それぞれの特性等に応じた職業能力向上のための学習機会の提供を行う。</p>  |               |             |               |             |                |           |  |           |  |
| <p><b>4 専修学校教育等の運営改善に関する調査指導</b> 21 ( 21 )</p> <p>専修学校教育の課題についての調査及び研究協議等を実施するとともに、専修学校に関する最新の情報を提供するためのガイドブックを作成・配布する。</p>  |               |             |               |             |                |           |  |           |  |

【他局計上分】

- |   |  |
|---|--|
| <p>○ <b>私立学校施設整備費補助金</b> 294 ( 297 )</p> <p>・専修学校大型教育装置整備費補助<br/>専門学校(専修学校専門課程)の教育装置・学内LAN装置の整備費について補助。</p>   |  |
| <p>○ <b>私立大学等研究設備整備費等補助金</b> 931 ( 941 )</p> <p>・専修学校情報処理関係設備整備費補助<br/>専門学校(専修学校専門課程)の情報処理関係設備の整備費について補助。</p> |  |
| <p>○ <b>専修学校教員研修事業等補助</b> 13 ( 13 )</p> <p>財団法人専修学校教育振興会が行う教員研修に対する補助。</p>                                    |  |
| <p>○ <b>国費外国人留学生制度</b> 796 ( 787 )</p> <p>専門学校(専修学校専門課程)における国費留学生の計画的受入れを整備。</p>                              |  |

## 「服の日」の記念行事・記念パーティ

2月8日、「服の日」の記念行事が東京都・アルカディア市ヶ谷で開催された。(財)日本ファッション教育振興協会、全国服飾学校協会主催、専教振協力、文部科学省、経済産業省ほか後援。

第23回全国服飾学校ファッション画コンクール表彰式・服飾教育功労者顕彰ならびに記念パーティが行われた。

ファッション画コンクール入賞者・服飾教育顕彰受章者は以下のとおり。

### 【ファッション画コンクール入賞者】

▽**文部科学大臣賞** 石坂麻衣(前橋文化服装専門学校)▽**経済産業大臣賞** 近藤裕紀子(文化服装学院)▽**文部科学省生涯学習政策局長賞** 清水美奈(ドレスメーカー学院)、土屋有美(アンファッションカレッジ)▽**経済産業省製造産業局長賞** 森本千晶(マロニエファッションデザイン専門学校)、春田尚子(アンファッションカレッジ)▽**繊維ファッション産学協議会理事長賞** 土井美沙子(愛知文化服装専門学校)、石川里恵(山本学園情報文化専門学校)▽**専修学校教育振興会理事長賞** 辰巳静香(大阪ファッションアート専門学校)、岩雲千奈(アンファッションカレッジ)▽**日本ファッション教育振興協会会長賞** 黒木恵(神戸ファッション専門学校)、柴田安弥(安城生活福祉高等専修学校)▽**全国服飾学校協会会長賞** 杉木美里(豊橋ファッション・ビジネス専門学校)、紙谷典之(富山ファッション・カレッジ)▽**優秀賞[専門課程]** 永川健太(ファッションドレスメーカー専門学校)、坂本優佳(青森中央文化専門学校)、森嶋陽子(宮城文化服装専門学校)、矢部慎也(国際ビューティ・ファッション専門学校)、中山敬太(織田デザイン専門学校)、小佐野早也佳(織田デザイン専門学校)、星野賢一(ドレスメーカー学院)、田中茜(ドレスメーカー学院)、土方祥典(ドレスメーカー学院)、根井暁子(文化服装学院)、福家真美(文化服装学院)、後藤里奈(文化服装学院)、重川舞(文化服装学院)、河村愛美(文化服装学院)、山崎明日香(文化服装学院)、岩崎真梨子(文化服装学院)、松井里菜(文化服装学院)、加藤京子(文化服装学院)、原田育恵(文化服装学院)、望月彩(文化服装学院)、植松哲史(弥生ファッションデザイン専門学校)、陳慈暲(東京モード学園)、奥山明香(東京モード学園)、館野未鈴(目白デザイン専門学校)、黒崎舞美(目白デザイン専門学校)、茂木沙織(目白デザイン専門学校)、渡部隼人(横浜fカレッジ)、荒木幸子(専門学校国際デザインカレッジ金沢)、水野紗代(OKA学園トータルデザインアカデミー)、奥村由紀(アンファッションカレッジ)、伊藤枝里子(アンファッションカレッジ)、平田千晴(名古屋モード学園)、中神小夜(豊橋ファッション・ビジネス専門学校)、関冨佳(名古屋ファッション専門学校)、笠島奈津

紀(愛知文化服装専門学校)、渡邊裕未(愛知文化服装専門学校)、吉岡悠(中部ファッション専門学校)、大石祐里(明美文化服装専門学校)、小瀧真理子(ディーゼファッション専門学校)、大杉三恵(東洋ファッションデザイン専門学校)、戸川はるみ(大阪文化服装学院)、景山美名子(上田安子服飾専門学校)、中島永恵(上田安子服飾専門学校)、中尾大輝(上田安子服飾専門学校)、大南沙智子(神戸ファッション専門学校)、古永鮎子(広島ファッション専門学校)、上田奈弥(小井手学園広島ファッションビジネス専門学校)、中村友美(小井手学園広島ファッションビジネス専門学校)、一宮由里香(松山女学院専門学校)、吉本美鈴(香蘭ファッションデザイン専門学校)、[高等課程]松井夏美(二葉ファッションアカデミー)、柳井麗美(OFAカレッジ&ハイスクール)、高橋百々子(OFAカレッジ&ハイスクール)、堀部真里奈(アンファッションカレッジ)、寺田純子(東海文化専門学校)、中村有沙(豊橋ファッション・ビジネス専門学校)、山田智香子(明美文化服装専門学校)、長谷川結衣(明美文化服装専門学校)、川崎まりも(小井手学園広島ファッションビジネス専門学校)▽**佳作[専門課程]** 横濱芳美(北海道文化服装専門学校)、井沢加奈(釧路服飾専門学校)、伊藤潤美(北海道ドレスメーカー学院)、北川景子(青森中央文化専門学校)、下山美香(青森中央文化専門学校)、猿賀恵(宮城文化服装専門学校)、中嶋智美(宮城文化服装専門学校)、二階堂千春(宮城文化服装専門学校)、小川望(国際ビューティ・ファッション専門学校)、佐藤友恵(今泉女子専門学校)、李秋華(川越文化ファッション専門学校)、I・H・D・C・ROSHAN・IDDAGODA(山口文化服装専門学校)、内田菜々子(江東服飾高等専修学校)、板村佳恵(専門学校東京メディアアカデミー)、高橋尚子(東京田中千代服飾専門学校)、村松祐輔(ドレスメーカー学院)、福田香菜恵(ドレスメーカー学院)、寒河江研次(ドレスメーカー学院)、槍田奈保美(ドレスメーカー学院)、具恵映(文化服装学院)、塚田智代(文化服装学院)、田中夕紀(文化服装学院)、堀口美穂(弥生ファッションデザイン専門学校)、望月聡美(専門学校武蔵野ファッションカレッジ)、木寺早月(専門学校ファッションカレッジ桜丘)、伊藤恵(専門学校ファッションカレッジ桜丘)、伊藤弥帆(専門学校ファッションカレッジ桜丘)、武田幸太郎(東京モード学園)、北川翠(東京モード学園)、細野つばさ(OFAカレッジ&ハイスクール)、安達佳織(国際トータルファッション専門学校)、谷原有紀(富山デザイン・ビューティー専門学校)、北奈津美(専門学校国際デザインカレッジ金沢)、平岡こずえ(専門学校国際デザインカレッジ金沢)、西田優子(専門学校福井文化服装学院)、坂本めぐ美(専門学校福井文化服装

学院)、渡邊雄志(OKA学園トータルデザインアカデミー)、梅田沙織(コロムビア・ファッション・カレッジ)、野末朋子(専門学校ルネサンスアカデミー)、増田知美(名古屋ファッション専門学校)、和田知子(名古屋服飾専門学校)、井上綾美(愛知文化服装専門学校)、林万里(愛知文化服装専門学校)、中島磨諭(愛知文化服装専門学校)、脇田陽子(愛知文化服装専門学校)、竹中友理(中部ファッション専門学校)、和田真実(大阪ファッションデザイン専門学校)、山名智子(大阪文化服装学院)、石角誠悟(大阪モード学園)、荻田いづみ(大阪モード学園)、新原千秋(大阪モード学園)、青木夏美(大阪ファッションアート専門学校)、綾部咲子(上田安子服飾専門学校)、後藤田真弓(上田安子服飾専門学校)、大野優奈(東洋きもの専門学校)、川口未希(東洋きもの専門学校)、長田麻奈未(神戸ファッション専門学校)、佐藤瞳(神戸ファッション専門学校)、神谷章子(神戸服装専門学校)、守屋尚美(専門学校岡山ファッションスクール)、山口裕子(広島ファッション専門学校)、北川真由美(石田あさきトータルファッション専門学校)、笹岡陽介(石田あさきトータルファッション専門学校)、賀田絵美(高知文化服装専門学校)、田頭加南(香蘭ファッションデザイン専門学校)、内田智子(香蘭ファッションデザイン専門学校)、徳永麻衣(ヒロ・デザイン専門学校)【**高等課程**】佐藤智美(山形女子専門学校)、相田有紀(磐城学芸専門学校)、佐々光(今泉女子専門学校)、森畑寿世(川口文化服装専門学校)、片岡恵里(彰華学園情報文化専門学校)、前澤美咲(江東服飾高等専修学校)、上原奈々(江東服飾高等専修学校)、鈴木沙耶香(OFAカレッジ&ハイスクール)、石谷祐太(大垣文化総合専門学校)、馬場有希(大垣文化総合専門学校)、石原康弘(大垣文化総合専門学校)、金森千佳(コロムビア・ファッション・カレッジ)、曲木佐織(東海文化専門学校)、山田菜津美(山本学園情報文化専門学校)、角谷祐香(山本学園情報文化専門学校)、柴田さと(明美文化服装専門学校)、内田みか(明美文化服装専門学校)、瀬戸智絵(安城生活福祉高等専修学校)、三宅まゆみ(安城生活福祉高等専修学校)、松村沙弥果(阪神家政高等専修学校)、高宗千愛(東洋学園高等専修学校)、杉山絢香(美芸学園高等専修学校)、植田昌美(小井手学園広島ファッションビジネス専門学校)、黒木聖美(向洋学園高等専修学校)、日野結子(トライアート・カレッジ)

#### 【服飾教育顕彰受章者】

▽**服飾教育文化章** 細谷貢(細谷高等専修学校)、笹野睦子(足利コミュニティーカレッジ)、岩坂千重(木更津文化服装専門学校)、細川きし子(石神井服飾専門学校)、松橋澄子(白百合洋裁専修学校)、齋藤和子(大津文化専門学校)、関谷慶子(下関文化産業専門学校)、松尾恭子(松尾編物手芸学校)、西依綾子(あじさい和装学院)、白瀬美鈴(ホワイ

ト洋裁学院)、安谷屋みや(宮古すみれ洋裁学院) ▽**服飾教育功労章** 浅井洋子(北海道ドレスメーカー学院)、佐藤裕子(宮城文化服装専門学校)、伊藤允子(TOKIファッション工科専門学校)、刑部道子(刑部きもの学園女子専門学校)、高橋研式(高崎和服専門学校)、坂場春美(文化服装学院)、大坂静代(文化服装学院)、高久恵子(文化服装学院)、榎本幸子(大竹高等専修学校)、最上正秀(横浜文化服装学院)、大岡八重子(安城文化服装専門学校)、大橋邦子(ユマニテクデザイン専門学校)、中川真知子(神戸女子洋裁専門学校)

## 第23回全国専門学校卓球選手権大会

第23回全国専門学校卓球選手権大会(全国専門学校体育連盟、全国専門学校卓球連盟主催、文部科学省、全専各連後援)が平成19年12月9日から10日の2日間にわたり、東京都・駒沢オリンピック公園総合運動場で開催された。

全国から予選を勝ち抜いた、約192名が参加。団体戦の結果は以下のとおり。

<男子の部>優勝:東京都A(日本ウェルネススポーツ専門学校)、準優勝:東京都F(日本ウェルネススポーツ専門学校、東放学園専門学校)、第3位:愛知県A(専門学校トヨタ名古屋自動車大学校、あいち建築デザイン専門学校、名古屋工学院専門学校)、愛知県B(専門学校トヨタ名古屋自動車大学校、名古屋工学院専門学校)

<女子の部>優勝:愛知県A(あいち福祉医療専門学校、あいち造形デザイン専門学校、大原簿記専門学校)、準優勝:東京都A(東京YMCA社会体育・保育専門学校)、第3位:鹿児島県(鹿児島ハイテク専門学校)、東京都B(東京総合理容美容専門学校)

## 第16回全国専門学校ロボット競技会

第16回全国専門学校ロボット競技会(全国専門学校情報教育協会、専教振主催、文部科学省、経済産業省ほか後援)が、平成19年12月16日、東京都・工学院大学専門学校アトリウムで開催された。

大会テーマは「スチールファイト」。全国から14校69チームが参加し、自慢のロボットを競い合った。主な結果は以下のとおり。

<有線型ロボット対戦競技>優勝:浜松情報専門学校(静岡県)ロボット名:おいでやす〜♪、準優勝:日本工学院八王子専門学校(東京都)ロボット名:ハチエ、第3位:日本工学院八王子専門学校(東京都)ロボット名:Prometheus、浜松情報専門学校(静岡県)SIはまちゃん、<自律型ロボット対戦競技:ソフトウェア部門>優勝:日本工学院八王子専門学校(東京都)ロボット名:まいん、準優勝:情報科学専門学校新横浜校(神奈川県)ロ



ボット名：新横Rover、第3位：日本工学院八王子専門学校（東京都）ロボット名：A I - S T、日本電子専門学校（東京都）ロボット名：M A S A M I T I、＜自律型ロボット対戦競技：ハードウェア部門＞優勝：大阪工業技術専門学校（大阪府）ロボット名：たこやき王子、準優勝：中央工科デザイン専門学校（群馬県）ロボット名：赤城山、第3位：日本工学院八王子専門学校（東京都）ロボット名：N E E C - 16、浜松情報専門学校（静岡県）ロボット名：パターンオレンジ、＜2足歩行ロボット競技＞優勝：日本電子専門学校（東京都）ロボット名：Swimmer、準優勝：日本電子専門学校（東京都）ロボット名：K H R - ぱ、第3位：日本工学院八王子専門学校（東京都）ロボット名：躍進 序章

## 第25回全国専門学校英語スピーチコンテスト

第25回全国専門学校英語スピーチコンテスト（全国語学ビジネス観光教育協会、全専各連、専教振主催、文部科学省ほか後援）が平成19年12月3日、東京都・中央区立日本橋公会堂で開催された。

全国から学内予選を通過した14人が出場。受賞者、テーマは以下のとおり。

【文部科学大臣賞】林正代（大阪府・大阪外語専門学校）「終わりなき文化のつながり」、【全国語学ビジネス観光教育協会理事長賞】アン・シェリー（新潟県・国際エア・リゾート専門学校）「食は人なり」、【毎日新聞社賞】小長野真美（福岡県・専門学校麻生外語観光カレッジ）「中国と日本の関係」、【入賞】伊藤みどり（東京都・東京エアトラベル・ホテル専門学校）「日本の食を考える」、向井薫（東京都・専門学校神田外語学院）「ダイエットの恐ろしさ」、【特別賞】小原知音（東京都・駿台トラベルアンドホテル専門学校）「ようこそ！日本へ」

## 全国高等専修学校協会「教育コーチング研修会」

1月11日から12日の2日間にわたり「教育コーチング研修会」が東京都・アルカディア市ヶ谷を会場に開催された。全国高等専修学校協会主催。受講者は13名。

講義初日、岡部隆男研修委員長の開会の言葉に続き、大竹通夫全国高等専修学校協会会長があいさつを述べ開講。

講師は、コアネット人材開発研修センターからトレーナー2名、アシスタント1名。知識を教える（ティーチング）、経験を伝える（メンタリング）、と異なりコーチングは、自分で自分に気づかせることが基本であり、その人間観は「本人の中に答えはある」である。生徒の自己認識を深めることで、生徒の主体性を育て、生徒の自発的な行動を促すことを目的に、2日間にわたり、グループディスカッション・セッションを中心に、教育現場における具体的

なコーチング対話実習等が行われた。

講義終了後、受講者にスクール・コーチング・プログラム・ベーシックコース修了書が授与された。

## 第12回全国学生技術コンテスト

平成19年11月19日、東京都・きゅりあん（品川区立総合区民会館）を会場に、第12回全国学生技術コンテストが開催された。主催は（社）全国理容美容学校連盟、後援は文部科学省、全専各連。主な結果は以下のとおり。

【1年ワインディング部門】文部科学大臣賞：本重唯（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）、学連理事長賞：野島由加里（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）、全専各会長賞：中村祐輔（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）

【2年ワインディング部門】文部科学大臣賞：益子麻実（東京・ハリウッド美容専門学校）、学連理事長賞：塩田明美（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）、全専各会長賞：中島香織（宮城・仙台ヘアメイク専門学校）

【ヘア・カット部門】文部科学大臣賞：下田翔太（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）、学連理事長賞：大村実央（東京・ハリウッド美容専門学校）、全専各会長賞：高橋勇人（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）

【アップスタイル部門】文部科学大臣賞：深須真紀（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）、学連理事長賞：市場英恵（東京・国際文化理容美容専門学校渋谷校）、全専各会長賞：竹内徳子（東京・国際文化理容美容専門学校渋谷校）

【ヘアデッサン部門】文部科学大臣賞：杉本亜津紗（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）、学連理事長賞：古川千紬（東京・国際文化理容美容専門学校渋谷校）、全専各会長賞：矢野川みなみ（東京・国際文化理容美容専門学校国分寺校）

## 中込会長各地で講演

各都道府県協会等が実施する研修会において、中込三郎全専各連会長が、専門学校の学生募集の一助として出張講演を行っており、現在までに、長野、栃木、沖縄、岡山の各県で実施いたしました。

中込会長は、「高校の先生方を対象に、『好奇心力と専門学校教育』をテーマとして、若者たちの好奇心力と職業観をはぐくむ専門学校が、いかに職業教育の中核を担っているかを分かりやすく伝えていきたい」と抱負を語っています。

講演を希望する都道府県協会等がありましたら、全専各連事務局までご一報ください。

# 専教振だより

財団法人専修学校教育振興会

http://www.sgec.or.jp

J 検 http://www.sgec.or.jp/jken

B 検 http://www.sgec.or.jp/bken

## 情報検定 ( J 検 ) 受験状況・結果

平成19年12月9日に文部科学省後援・情報検定 ( J 検 ) 情報活用試験 ( 後期 ) が下記のとおり実施された。受験状況・結果は次のとおり。

出願団体数	214団体
出願者総数	9,924名
3 級 出願者数	1,152名
受験者数	1,068名
合格者数	1,010名
合格率	94.6%
2 級 出願者数	5,218名
受験者数	4,771名
合格者数	2,559名
合格率	53.6%
1 級 出願者数	3,554名
受験者数	3,251名
合格者数	1,180名
合格率	36.3%

2月3日に文部科学省後援・情報検定 ( J 検 ) 情報システム試験・情報デザイン試験 ( 前期 ) が下記のとおり実施された。受験状況・結果は次のとおり。

### 情報システム試験

出願団体数	108団体
基本スキル出願者数	3,006名
受験者数	2,517名
合格者数	931名
合格率	37.0%
プログラミングスキル	
出願者数	2,332名
受験者数	1,944名
合格者数	825名
合格率	42.4%
システムデザインスキル	
出願者数	1,834名
受験者数	1,578名
合格者数	937名
合格率	59.4%

### 情報システム試験技術認定

システムエンジニア認定出願者数	1,888名
認定者数	745名
認定率	45.7%

### プログラマ認定

認定出願者数	2,363名
認定者数	670名
認定率	33.8%

### 情報デザイン試験

出願団体数	46団体
情報デザイン試験分野別結果	
ビジュアルデザイン分野認定出願者数	331名
認定受験者数	300名
認定者数	78名
認定率	26.0%
インタラクティブメディアデザイン分野認定出願者数	222名
認定受験者	206名
認定者数	123名
認定率	59.7%
プレゼンテーションデザイン分野認定出願者数	344名
認定受験者数	317名
認定者数	187名
認定率	59.0%

なお、今年度から出題範囲、難易度が「情報活用試験3級」と同等のJ検情報活用基礎期日指定方式を実施。受験状況、結果は以下のとおり。

### 情報活用基礎期日指定方式 A 日程

(平成19年12月2日～8日実施)

出願団体数	17団体
出願者数	707名
受験者数	687名
合格者数	491名
合格率	71.5%

### 情報活用基礎期日指定方式 B 日程

(平成20年1月27日～2月2日実施)

出願団体数	19団体
出願者数	650名
受験者数	602名
合格者数	370名
合格率	61.5%

## 第23回B検 受験状況・結果

平成19年12月2日(日)に文部科学省後援第23回ビジネス能力検定(B検)が実施された。受験状況・結果は次のとおり。

出願団体数	376団体
会場数	338会場
出願者総数	30,365名
3級	
出願者数	23,281名
受験者数	21,638名
合格者数	19,271名
合格率	89.1%
2級	
出願者数	6,500名
受験者数	5,888名
合格者数	2,431名
合格率	41.3%
1級(1次)	
出願者数	584名
受験者数	507名
合格者数	102名
合格率	20.1%
(2次)	
受験者数	117名
合格者数	70名
合格率(最終)	13.8%

## 専教振第93回理事会を開催

平成19年11月28日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、専教振第93回理事会を開催した。出席者は委任状を含め18名。

鎌谷秀男理事長が開会あいさつを述べた後、寄附行為の規定により理事長が議長に就任。議長一任により議事録署名人に江島清彦理事と坪内孝満理事を選任し、議長が会議の有効な成立を確認し議事に入った。

### 【第1号議案 平成19年度事業中間報告】

事務局が配布資料に基づき研修・研究、検定、保険等の各事業内容及び予算執行状況を説明。その後、保険事業については大橋啓一保険担当常務理事が、検定事業については福田益和検定担当常務理事が現在の動向と将来の見通しに関する見解を述べた。質疑応答後、出席者全員異議なくこれを拍手承認。

### 【第2号議案 財務委員会(仮称)の設置について】

理事長より①委員会は組織せず、財務を処理する常務理事1名のほかに、当該処理について助言を行う評議員1名を加えた2名体制とする、②評議員1名は理事長が適任と認める者を指名する、③この体制は、当面、現任の役員及び評議員の任期内において行うこととし、任期満了後につ

いては、改めて適切な対応について検討することが提案され、出席者全員異議なくこれを拍手承認。その後、理事長が当該評議員として田中幸雄評議員を推薦し、出席者全員異議なくこれを拍手承認。

最後に、事務局がその他の資料を説明し、議長が全ての議案の審議、承認を確認し議事を終了。

## 管理者研修会を開催

2月12日、専教振・全国学校法人立専門学校協会の共催により、管理者研修会が開催された。会場は、大阪府・ラマダホテル大阪。受講者は全国から約90名。

中込三郎全専協会長のあいさつに続き、青山伸悦日本商工会議所理事・産業政策部長が「専修学校に期待する～地域経済社会の活性化に向けて」と題し、社会が求める人材像、若年者の雇用情勢、今後の職業教育・キャリア教育の課題などについて講演。小憩後、吉本圭一九州大学大学院人間環境学研究院准教授が「職業教育体系構築が意味するもの～“専修学校の振興に関する検討会議”の審議を通じて」をテーマに、同検討会議での審議経過、専修学校の1条校化をめぐる議論に対する私見などについて講演。両講師ともに現在審議中の同検討会議の委員ということもあり、将来の専修学校の向かうべき方向性について意義深い講演内容となった。最後に、鎌谷秀男専教振理事長があいさつを述べ、講演会は閉会。講演終了後には懇親会が行われ、盛会のうちに全日程を終了。

## 第12回ビジネス教育事例発表研修会

2月21、22日の2日間、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場に60名の受講者を迎え、第12回ビジネス教育事例発表会が開催された。今回はビジネス教育講師養成プログラムの取り組みや、美容現場で求められるビジネス教育をはじめ、デザイン系、ビジネス系学校の学習意欲・就業意識向上への取り組み、また高校や大学のクラス報告などが発表された。

岩谷伸一ビジネス能力検定専門委員会委員長の開会あいさつに続き事例発表が始まった。事例発表のタイトルと講師は次のとおり。

概況報告『財団法人専修学校教育振興会の役割』菊田薫(財団法人専修学校教育振興会)

特別発表①『Jr.B検の開発－高等生用キャリア教育の新プログラム－』北見善彦(ビジネス教育振興協議会)小林直也(新潟県立高田商業高等学校)

特別発表②『ホスピタリティマインドのあるインストラクターの養成』岡井保千代(アドバンスコミュニケーション)北川能之(ホスピタリティツーリズム専門学校大阪)  
事例発表①『東北電子専門学校におけるビジネス教育の取り組み』今野幸信(東北電子専門学校)

事例発表②『ホスピタリティ実践者の育成を目指して—自省、気づき、学び、実践のサイクルを生涯にわたって—』  
原田美則（山口ビューティモード専門学校）

事例発表③『“心に響く”ビジネス教育を求めて』小菅勇郎（沖縄県立中部商業高等学校）

特別講演『採用担当者の目で見えた2007年問題』阿部英史（（株）日立システムアンドサービス）

事例発表④『ゲームを通じて職場を学ぶ～大学生に伝えるコミュニケーションの重要性～』井手美由樹（産業能率大学）

事例発表⑤『第一期生の就職活動はB検でスタートダッシュ！』吉沢尚志（高崎ペットワールド専門学校）

事例発表⑥『漫画家・広告デザイン・建築家を志す学生たちへのメッセージ2004年ビジネス教育新たな方向で始まる』龍造寺聡子（専門学校札幌デザイナー学院）

## ビジネス教育「教員と講師のための研修会」

「全ての教育分野、全ての学校でビジネス教育を実践」を目標に例年全国各地区で開催し、今年度は全国10会場で実施した。主な内容は、企業が求める人材像についての講演、専門学校の講師陣によるビジネス教育の導入事例、授業での取り組み方等がポイントとなっている。

後期に実施された会場の研修内容は次のとおり。

**山形会場** 平成19年11月21日 山形県・山形国際ホテル  
特別講演①「企業が求める人材像」松島一浩ジェイアイ傷害火災保険（株）

事例発表①「コミュニケーション能力とビジネスセンスの醸成」岡井保千代（ホスピタリティツーリズム専門学校大阪）

事例発表②「人間力アップでビジネス能力もアップ」高橋豊（船橋情報ビジネス専門学校）

検定受験の研究「問題作成の視点から」山崎厚（ビジネス能力検定問題作成委員会）

【参加数20名】

## 専門学校留学生担当者研修会

平成19年11月27日、専教振・全国学校法人立専門学校協会の共催により、専門学校留学生担当者研修会【東京会場】が東京都・ホテルフロラシオン青山において開催された。出席者は141名。

まず、中山昌秋法務省入国管理局入国在留課法務専門官が「出入国管理の現状と留学生の受け入れについて」と題し、出入国管理行政の概要、留学生の入国・在留の現状、留学生の在籍管理等、構造改革特別区域基本方針等において定められた規制改革、今後の課題などについて講演した。

続いて、岡本比呂志全専協留学生副委員長・中央情報専

門学校理事長が「専門学校留学生について」講演し、専門学校留学生受け入れ自主規約改正の意義を説明。ガイドラインについては、入学者選抜、留学生受け入れ数、留学生受け入れ時に留意すべき点、学生指導・在籍管理に関して留意すべき点、などのポイントについて言及した。続いて松本茂之介中央情報専門学校就職部長が「留学生受け入れの事例発表」と題し、留学生の就職活動の留意点、就職活動に対する支援の実例を説明した。

なお、11月30日には、大阪府・大阪ガーデンパレスを会場として【大阪会場】が開催された。講師は、中山昌秋法務省入国管理局入国在留課法務専門官、事例発表は岡本卓也大阪YMC A国際専門学校専門課程ディレクターが、留学生募集、国内での留学生対応の実例を説明した。受講者は65人。本研修会とともに取次ぎ申請者資格取得研修会となった。

## 自己点検・評価研修会

平成19年11月27日、専教振・全国学校法人立専門学校協会の共催により、自己点検・評価研修会【東京会場】が東京都・ホテルフロラシオン青山において開催された。出席者は115名。

冒頭、自己点検・評価に関する研究委員会・秋葉英一委員（千葉情報経理専門学校理事長）が開会あいさつを行い、続いて（株）コンピュータ教育工学研究所の江島夏実代表取締役が「自己点検・評価から第三者評価へ～自己評価と第三者評価はどこが違うのか？」と題し、講演を行った。

江島講師からは、“評価という言葉のもつ意味”、“第三者評価の社会的意義と市場ニーズ”などが詳しく説明され、「まずは自己評価の体制を強化して段階的に行うことが重要」であることが述べられた。

続いて、秋葉英一委員が「自己点検・自己評価一気づけから改善へ」と題し、平成19年度に専教振の作成した自己点検・評価モデル様式でテーマとなった「授業時間等に関する自己点検・評価」をもとに、授業時間の記録・確認・管理及び、そのもととなるシラバスや教科目の名称決定に関する意見が述べられた。

なお、大阪府・大阪ガーデンパレスを会場として同様のテーマ・講師による研修会が11月30日に開催され、118名の受講者が参加した。大阪会場では鎌谷専教振理事長があいさつを行い、専修学校における自己点検・評価の重要性が述べられた。

## 情報教育担当教員研修会

2月15日、東京都・ベルサール九段を会場に、平成19年度情報処理担当教員研修会を開催した。主催は専教振。参加者20名。はじめに、菊田薫専教振事務局より専修学校

の現状について講演を行い、その後、調査協力会社の(株) インテージが、「各教育機関における情報教育の取組状況」と題して専教振が今までに行った各種調査をもとに発表を行った。休憩をはさみ、平成21年度から新制度となる情報処理技術者試験について、笠井優一(独)情報処理推進機構情報処理技術者試験センター作成グループリーダーから説明があった。専門学校生も数多く受験する国家試験の新制度ということで、参加者は熱心に受講し、盛会のうちに閉会した。

## 第22・23回色彩士検定試験

第22回色彩士検定試験(3級・1級実技)(全国美術デザイン専門学校教育振興会主催)が平成19年9月9日、全国43会場で実施された。結果は以下のとおり。

<3級>出願者数1,682名、受験者数1,563名、合格者数1,285名。

<1級実技>出願者数20名、受験者数19名、合格者7名。

また、第23回同試験(3級・2級・1級理論)が1月20日、全国59会場で実施された。結果は以下のとおり。

<3級>出願者数1,852名、受験者数1,703名、合格者数1,349名。

<2級>出願者数473名、受験者数413名、合格者201名。

<1級理論>出願者数15名、受験者数12名、合格者数2名。

## 第37回電卓・ポケコン技能検定

第37回電卓・ポケコン技能検定(全国工業専門学校協会主催)が平成19年11月25日、全国7会場で実施された。結果は以下のとおり。

3級 出願者数40名、受験者数40名、合格者数32名、合格率80.0%

2級 出願者数47名、受験者数46名、合格者数33名、合格率71.7%

1級 出願者数19名、受験者数17名、合格者数16名、合格率94.1%

## 第19回観光英語検定

第19回観光英語検定(全国語学ビジネス観光教育協会主催)が平成19年10月28日(3級、2級、1級1次)、12月9日(1級2次)に実施された。各級の試験結果は以下のとおり。

3級:出願者数3,891名、受験者数3,484名、合格者数2,099名、合格率60.2%

2級:出願者数2,329名、受験者数2,113名、合格者数908名、合格率43.0%

1級:出願者数114名、受験者数92名、合格者数44名、合格率47.8%

# 平成20年度 年間予定日程

### 役員会・総会等

#### ●全専各連定例総会・理事会

平成20年6/11(水)

東京都・ルポール麹町

#### ●全国学校法人立専門学校協会定例総会

平成20年6/12(木)

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●専教振評議員会・理事会

平成20年6/20(金)

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●全専各連理事会

平成21年2月26日(木)

東京都

#### ●全国学校法人立専門学校協会理事会

平成21年2月27日(金)

東京都

### 平成20年度ブロック会議

#### ●中国ブロック会議

平成20年7/10(木)

島根県松江市・松江東急イン

#### ●近畿ブロック会議

平成20年7/18(金)

滋賀県大津市・大津プリンスホテル

#### ●九州ブロック会議

平成20年7/25(金)

熊本県熊本市・熊本ホテルキャッスル

#### ●中部ブロック会議

平成20年8/21(木)~22(金)

石川県加賀市・山中温泉文化会館

#### ●北関東信越ブロック会議

平成20年8/28(木)~29(金)

新潟県新潟市・朱鷺メッセ

#### ●北海道ブロック会議

平成20年8/29(金)~30(土)

北海道旭川市・旭川ランドホテル

#### ●東北ブロック会議

平成20年9/18(木)~19(金)

福島県いわき市・スパリゾートハワイアンズ

#### ●南関東ブロック会議

平成20年10/17(金)

千葉県千葉市・三井ガーデンホテル千葉

#### その他会議

##### ●事務担当者会議

平成20年4/23(水)

東京都・ルポール麹町

#### 検定試験等

##### ●文部科学省後援・情報検定(J検)

◇平成20年度前期試験

【情報活用試験1級・2級・3級】

平成20年6/15(日)

【情報システム試験・情報デザイン試験】

平成20年9/7(日)

◇平成20年度後期試験

【情報活用試験1級・2級・3級】

平成20年12/14(日)

【情報システム試験・情報デザイン試験】

平成21年2/8(日)

##### ●文部科学省後援・ビジネス能力検定(B検)

◇第24回【2級・3級】

平成20年7/6(日)

◇第25回【1級1次・2級・3級】

平成20年12/7(日)

#### その他

##### ●第18回全国高等専修学校体育大会

平成20年7/28(月)～31(木)

山梨県・富士北麓公園他

##### ●第20回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア福島」

平成20年10/11(土)～15(水)

福島県・ビッグパレット福島他

## 国民生活金融公庫

### 「国の教育ローン」

#### ご案内

「国の教育ローン」は、教育にかかる家庭の経済的な負担の軽減と教育の機会均等を図るために、国によって創設された融資制度です。

「国の教育ローン」は、専修学校等の入学時のみならず在学中の教育費用についても取り扱いができることなどから、昭和54年に制度が発足して以来、これまでに延べ410万人の方々にご利用いただいております。

ご利用いただける方は、給与所得者については世帯の年間収入が990万円以内、事業所得者については世帯の年間所得が770万円以内で、専修学校・各種学校等へ入学・在学される方の保護者です。(ご親族またはご本人様でもご利用いただける場合があります)

▽ご融資金額＝学生・生徒お1人につき200万円以内

▽お使いみち

学校に入学・在学するために必要となる次の資金

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
- アパート・マンションの敷金・家賃など
- 教科書代、学習用品費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など

(注) 1. 1年分の費用が、ご融資の対象となります。

2. 入学資金については、入学される月の翌月末

までの取扱となります。

▽利率＝2.2% (平成20年2月14日現在)

▽返済期間＝10年以内(交通遺児家庭・母子家庭の方は11年以内)

▽据置期間＝在学期間内で元金のご返済を据置くことができます。(ご返済期間に含まれます)

▽返済方法＝毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済、ステップ返済も可)

▽保証＝(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人1名以上

\* (財)教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料(年1.0%相当分)が必要です。

▽お申し込み窓口＝国民生活金融公庫各支店または最寄りの金融機関の窓口

お問い合わせは、国民生活金融公庫の教育ローンコールセンターまで。また「国の教育ローン」に関する情報を、24時間対応が可能な「国の教育ローン」テレフォン・FAXサービスでご提供しております。

●教育ローンコールセンター 0570-008656(ナビダイヤル)  
ナビダイヤルがご利用いただけない場合 03(5321)8656  
(営業時間:月～金9:00～21:00、土曜日9:00～17:00)

●テレフォンFAXナンバー

東京 03(3242)8739 名古屋 052(222)8739

大阪 06(6541)8739

ホームページからお申し込みいただけます。

●ホームページアドレス

<http://www.kokukin.go.jp/>

携帯電話用ホームページアドレス

[http://www31.ocn.ne.jp/~nlfc\\_kyouiku/](http://www31.ocn.ne.jp/~nlfc_kyouiku/)

# 専修学校各種学校 学生生徒災害傷害保険のご案内

財団法人専修学校教育振興会

## 補償内容

学生・生徒の日常の大半を占める、正課中、学校行事中、学校休憩時間中、課外活動中の傷害事故

実習中等の賠償事故



通学特約を付帯することにより、通学中の傷害事故等も補償できます。

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設との間を往復する場合等の傷害事故・賠償事故

## 補償金額・掛け金（保険料）

補償内容	正課中		通学中	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
死亡保険金	2,000万円	1,200万円	1,000万円	600万円
後遺障害保険金	90万円～3,000万円	54万円～1,800万円	45万円～1,500万円	27万円～900万円
入院保険金	事故の日から180日を限度に1日につき4,000円			
通院保険金	通院日数90日を限度に1日につき昼間部の場合1,200円・夜間部の場合1,000円			
賠償責任保険	対人補償 1名 5,000万円限度 / 1事故5億円限度		対物補償 500万円限度	

保険期間	昼間部		夜間部	
	通学特約無	通学特約有	通学特約無	通学特約有
1年	440円	700円	450円	630円
2年	770円	1,250円	820円	1,160円
3年	1,120円	1,810円	1,190円	1,680円
4年	1,430円	2,310円	1,510円	2,140円

※半年単位でのご契約も可能です

## インターンシップ活動賠償責任保険

補償の対象者 補償金額・年間保険料

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

学生がインターンシップ活動中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまった場合に備えた、賠償責任保険制度です。

活動内容	正課・学校行事または課外活動として行われるインターンシップ活動	
補償金額	対人 1名1事故につき 1億円限度	対物 250万円限度 (免責金額5,000円)
保険料(1人につき)	250円	

## 医療分野学生生徒賠償責任保険

補償の対象者 補償金額・年間保険料

学生生徒災害傷害保険に加入の学生に限ります

「学生生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、「臨床、看護、歯科衛生・技工、診療放射線、理学療法、柔道整復師、あんま、マッサージ、はり、きゅう」などの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっていました。平成15年からは、正課および学校行事として行われる学校の管理下(インターンシップ活動も含まれます。)の上記の医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故を補償するコースを新設します。

支払い限度額	対人 1名につき 1億円限度	対物 1事故につき 1億円限度
自己負担額	なし	
保険料(1人につき)	1,000円	

## 学校賠償責任保険

補償の対象者 補償金額・年間保険料

各学校

傷害保険と異なり、学校側の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われる保険制度です。

補償金額	対人 1名につき 5,000万円限度	1事故につき 5億円限度
	対物 1事故につき 500万円限度	(免責金額:1万円)
保険料(1人につき)	4月1日～翌年3月31日 42円 (1カ月単位での契約が可能です)	

## 個人情報漏えい保険

補償の対象者 補償金額・年間保険料

各学校

本保険は、2つの補償で構成されております。

①賠償責任部分：個人情報の漏えい起因して、学校が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補します。  
②費用部分：個人情報漏えい、学校が事故への対応のために支出した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

ご契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
賠償責任部分補償(請求期間中)	1,000万円	3,000万円	1億円	～350名	3万円	5万円	10万円
費用部分(1事故・期間中)	100万円 (縮小てん補90%)	300万円 (縮小てん補90%)	1,000万円 (縮小てん補90%)	351～500名			
自己負担額(免責金額)	賠償・費用ともに1事故につき 各20万円			501～1,000名			
				1,001名～			

※保険料が記載されていないゾーン(□部分)の保険料については、㈱第一成和事務所までお問い合わせ下さい。

※このご案内は本制度の概要をご説明したものです。詳細は下記までご照会下さい。



【お問い合わせ先】

## 東京海上日動火災保険株式会社 公務第2部公務第1課

住所：東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア WEST11F 電話 03-5223-2607  
取扱代理店(株)第一成和事務所 住所：東京都中央区日本橋本町3-8-3 東硝ビル 電話03-5645-1071

三井住友海上火災保険株式会社

株式会社 損害保険ジャパン

# 平成20年度 J 検試験日程

## 情報活用試験

※文部科学省後援

&lt;前期(一般試験)&gt;

試験日 平成20年6月15日(日)  
出願期間 平成20年4月1日(火)～5月12日(日)

&lt;後期(一般試験)&gt;

試験日 平成20年12月14日(日)  
出願期間 平成20年9月1日(月)～10月27日(月)

実施級/受験料 1級 4,000円  
2級 3,500円  
3級 1,500円

## 情報システム試験

※文部科学省後援

システムエンジニア認定  
プログラマ認定

&lt;前期&gt;

試験日 平成20年9月7日(日)  
出願期間 平成20年6月1日(日)～7月14日(月)

&lt;後期&gt;

試験日 平成21年2月8日(日)  
出願期間 平成20年11月1日(土)～12月15日(月)

実施級/受験料 基本スキル 2,500円  
システムデザインスキル 2,000円  
プログラミングスキル 2,000円

「創る」「使う」「伝える」

## 情報検定はJ検

このほか、試験に関する情報は順次J検ホームページ等に公開していく予定です。  
ホームページURL: <http://www.sgec.or.jp/jken>  
お問い合わせ: 検定試験センター TEL.03-5275-6336

## 情報デザイン試験

※文部科学省後援

ビジュアルデザイン分野認定  
インタラクティブメディアデザイン分野認定  
プレゼンテーション分野認定

&lt;前期&gt;

試験日 平成20年9月7日(日)  
出願期間 平成20年6月1日(日)～7月14日(月)

&lt;後期&gt;

試験日 平成21年2月8日(日)  
出願期間 平成20年11月1日(土)～12月15日(月)

実施級/受験料 必修共通科目 2,000円  
ビジュアルデザイン 1,500円  
インタラクティブメディアデザイン 1,500円  
プレゼンテーションデザイン 1,500円

## 専修学校各種学校生の就職を応援します

文部科学省後援

# ビジネス能力検定

<http://www.sgec.or.jp/bken>

平成20年度試験日程

第24回検定実施日 平成20年7月6日(日)

- 実施級: 2級、3級
- 出願期間: 平成20年4月1日(火)～5月20日(火)
- 受験料: 2級3,800円 3級2,800円

第25回検定実施日 平成20年12月7日(日)

- 実施級: 1級(1次)、2級、3級
- 出願期間: 平成20年9月1日(月)～10月21日(火)
- 受験料: 1級6,000円 2級3,800円 3級2,800円



財団法人専修学校教育振興会 検定試験センター

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-9 TEL.03-5275-6336 FAX.03-5275-6969

## 「疾病補償型学生新保障制度」のご案内

(財)専修学校教育振興会として、学校管理下以外の学生の傷害事故、疾病を24時間、365日カバーする疾病補償型学生新保障制度を創設しました。この制度は、傷害治療にともなう諸費用の補償(治療実費、交通費・差額ベット代等)や心筋梗塞、脳疾患、熱中症などの全疾病を担保し、更に学生の保証人に生じた疾病を含む災害を補償します。学生1人につき7,000円負担を想定しておりますので、詳しくは下記にご連絡ください。

認定事務局 (株)ジャパン・プロテクト・システムズ 引き受け保険会社: エース保険(株)・日新火災海上保険(株)  
〒542-0012 大阪市中央区谷町9-1-22 NK谷町ビル TEL: 06.6191.8100 フリーダイヤル0120.396.390